

# とらいあんぐるん

ぐんま男女共同参画センター通信  
Gunma Gender Equality Center

発行／ぐんま男女共同参画センター

No.68

## エンパワメント・ユースカレッジ 成果発表会

大学生を対象に実施してきた連続講座（計6回）が終了しました。

前半では5人の講師からさまざまなお話を聴き、後半はグループワークとして、「問い」を設定し、その解決に向けた提案を考え、最終日の10月23日（日）に、参加者4名が2チームに分かれて発表を行いました。講義を担当した各講師が聴講し、アドバイスやお褒めの言葉をいただきました。

受講生の皆さん、長期間にわたりたいへんお疲れ様でした！！



ワーク



成果発表

講座風景

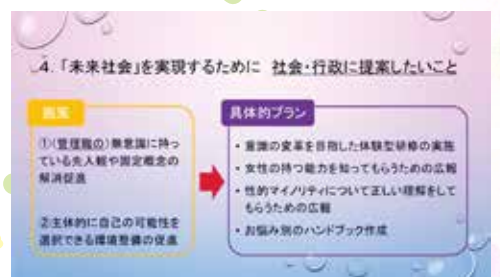


講師  
と受講者



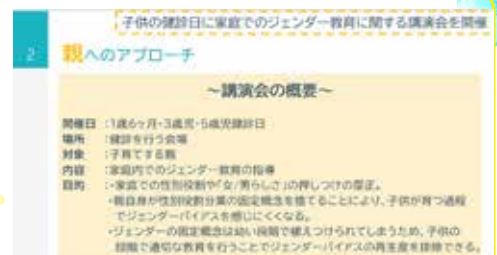
### チーム きゅうりの 発表

問い：私たちはどうすれば、一人一人が自分の力を最大限に発揮する社会を作ることができるだろうか  
理想：能力や性別に関わらず互いを認め、それぞれの可能性を潰さない風通しのよい社会  
提案：管理職が無意識に持っている先入観や固定概念の解消促進  
主体的に自己の可能性を選択できる環境整備の促進  
体験型研修の充実、お悩み別ハンドブックの作成



### チーム かぼちゃ の発表

問い：私たちはどうしたらジェンダーバイアスからくる押しつけを是正できるだろうか。  
理想：性別にとらわれず生きたい人生を歩める社会  
提案：ジェンダー教育の充実が必要!!  
子ども・親・教員・企業 に対してのジェンダー教育



# 10月1日から『産後パパ育児休業（出生時育児休業）』

がスタートし、さらに男性の育児休業が取得しやすくなりました。

子どもが生まれてすぐの時期に育児に参加しやすいよう『産後パパ育児』が新設されました。「育児をしたい気持ちはあるけど、何か月も仕事をしないのは現実的じゃなくて・・・。」というそんなパパにぴったりの制度です。



## Q&A

### Q1 男性も育休を取れるのですか？

出産した女性（母親）だけでなく、父親である男性も育休を取得できます。妻が専業主婦や育児休業中でも取得できます。夫婦ともに育休を取得した場合は、1歳2か月までの間1年間取得できます。（パパ・ママ育休プラス）

### Q2 通常の育児休業と産後パパ育児休業の両方を使うことはできますか？

これまでの『育休』と『産後パパ育児休業』を使えば、最大4回に分けて取得ができ、仕事の繁忙に合わせて育休を取得することもできます。また、『産後パパ育児休業中』なら、休業中の就業も可能です。（労使協定を締結している場合に限り、労働者が合意した範囲で可能）

### Q3 男性で育休を取った人があまりいなくて昇進に影響が心配です。

会社は育休の申出を拒めません。育休の取得は法律上の権利です。育児休業を理由に降格、不利益な配置転換等は禁止されています。また、事業主には、上司や同僚からのハラスメントを防止する措置を講じることが義務付けられています。

### Q4 育休を取ったら収入が心配です。

「育児休業給付」が支給されます。受給資格を満たしていれば、原則として育児休業開始から180日間は賃金の67%、それ以降は50%、育児休業給付を受けることができます。

また、一定の要件を満たしていれば、育休中は、**社会保険料が免除**されます。

○「育児・介護休業法改正ポイントのご案内」（厚生労働省）



○育児休業給付の内容と支給申請手続（厚生労働省）



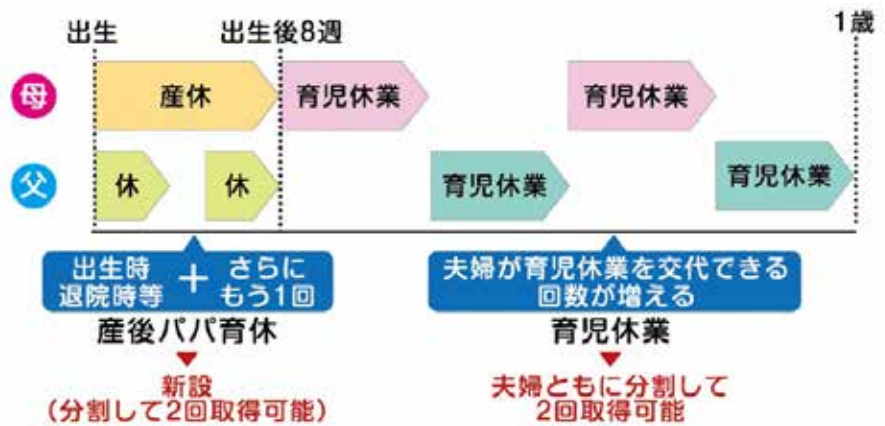
お問合せ先

○育児休業制度等⇒群馬労働局雇用環境・均等室 TEL027-896-4739

○育児休業給付⇒群馬労働局職業安定部職業安定課 TEL027-210-5007 又は最寄りのハローワーク

	産後パパ育児休業（2022.10.1～） 育休とは別に取得可能	育児休業制度（2022.10.1～）	育児休業制度（～2022.9.30）
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に 4週間まで取得可能	原則、子が1歳（最長2歳）まで	
申出期限	原則休業の2週間前まで <sup>(※1)</sup>	原則、1か月前まで	
分割取得	分割して2回取得可能 (初めにまとめて申し出ることが必要)	分割して2回取得可能 (取得の際にそれぞれ申出)	原則分割不可
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 労働者が合意した範囲で 休業中に就業することが可能	原則就業不可	
育児休業給付	○		

※1 雇用環境の整備などについて、今回の改正で義務付けられる内容を上回る取り組みの実施を労使協定で定めている場合は、1か月前までとすることができます。



## 群馬労働局からのコメント

『産後パパ育児休業（出生時育児休業）制度』は、産後8週間以内に4週間まで取得できるため、妻の退院時や産後間もない大変な時期に取得することで、妻の心と身体の負担を減らすことができます。また2回に分割して取得することもできるため、外せない会議を挟んで取得できるなど、今まで仕事の都合で休業取得をためらわれた方には画期的な内容です。男女とも仕事と育児を両立できる職場環境を整えることにより、労働者の離職を防止し、働きやすい企業ということでも人材確保の面からもメリットがあると考えられます。

1月に「男性の育児休業取得促進セミナー」の動画を配信します！

## 「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日～25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間でした。

国連が定める「女性に対する暴力撤廃の国際デー（11月25日）」に合わせ、毎年全国で取り組まれている運動です。群馬会館をシンボルカラーである紫色にライトアップしたほか、パネル展示を行いました。「ぐんま女性活躍大応援団」の登録企業の皆様にも周知にご協力いただきました。



↑ DV関連の図書を配置



↑ 西原理恵子さんのポスター展示

## 学校向け・企業向け「DV防止啓発事業」

中学、高校、大学や特別支援学校、専門学校等の学校向けデートDV防止啓発講座のほかに、企業・団体への講師派遣も実施しています。詳細は、当センターまでお問い合わせください。



↑ 群馬会館をシンボルカラーの紫にライトアップ

## セミナーのご案内

詳しくは、ぐんま男女共同参画センターのHPをご覧ください。☎



### 防災基礎セミナー

#### テーマ

男女共同参画の視点から防災を考えよう～誰もが安心できる地域づくり～

#### 講師

瀬山 紀子さん  
(埼玉大学ダイバーシティ推進センター准教授)

#### 日時

令和5年1月31日(火)  
午後2時～3時30分

#### 定員

50人

#### 会場

ぐんま男女共同参画センター

### 男女共同参画セミナー

#### テーマ

楽しく取り組む生活習慣病・フレイル予防!

#### 講師

木村 典代さん  
(高崎健康福祉大学健康栄養学科 教授)

#### 日時

令和5年2月3日(金)  
午後1時30分～3時

#### 定員

80人

#### 会場

ぐんま男女共同参画センター

### とらいあんぐるんサロン

#### テーマ

夢を持つ女性のための交・流・会

#### ゲスト

関口 絵里奈さん  
(株)チームアール代表取締役)

#### 日時

令和5年2月4日(土)  
午後2時30分～4時30分

#### 定員

20人

#### 会場

ぐんま男女共同参画センター

### アンコンシャスバイアスセミナー

#### テーマ

アンコンシャスバイアスを知る・気づく・対処する～SDGs「ジェンダー平等」を実現するために～

#### 講師

菊地 陽子さん  
(一社)アンコンシャスバイアス研究所認定トレーナー)

#### 日時

令和5年3月8日(水)  
午前10時～正午

#### 定員

20人

#### 開催方法

ZOOM(オンライン)

## 図書のご紹介

**アンコンシャス  
バイアス  
マネジメント**  
守屋智敬 / かんき出版

「アンコンシャス・バイアス」とはどういうものか、自分自身のバイアスに気づく方法、そしてどのように対処していくか、事例をふんだんに交えながら解説しています。今、身につけておきたい“必須知識”



知っておきたい言い方のポイントを、レクチャーします。

**「ハラスメント  
言いかえ事典」**  
監修 山藤祐子 /  
朝日新聞出版

自分は大丈夫と思っていても、何気ない言動でトラブルを招くケースが急増中。トラブルを避けるため



んな気持ちで暮らしているか。かぞくはいろいろ。多様性を学べる絵本です。

**「いろいろな  
かぞくのほん」**  
メアリ・ホフマン /  
少年写真新聞社

世の中にはいろいろな家族がいます。家族構成や住んでいるところ、仕事や休みの日の過ごし方、ど

ぐんま男女共同参画センターの図書コーナーで貸出をしています。  
【貸出あんない】・ひとり5冊、2週間まで。 ※「図書利用カード」の登録が必要です。

## とらいあんぐるん相談室

### 女性専用ダイヤル

☎ **027-224-5210**

相談日・時間

火曜・水曜・金曜・日曜

9:00 ~ 12:00 13:00 ~ 16:00



### 男性専用ダイヤル

☎ **027-212-0372**

相談日・時間

第2・4日曜

13:00 ~ 16:00



令和4年度から  
月2回に  
増やしました!

※年末年始、祝日は休み。月曜日が祝日（振替休日も含む）の場合の火曜日は休み。

## 〈性犯罪・性暴力でお悩みの方へ〉

あなたの不安に寄り添いながら支援をする公的な相談窓口があります  
ひとりで悩まずにご連絡ください。秘密は厳守します。

その他の各種相談窓口は、内閣府男女共同参画局ホームページを御覧ください。



相談窓口	電話番号・時間	内容
性犯罪被害相談電話（警察）	# 8 1 0 3 または 0120-271-110	性犯罪被害相談の電話窓口です。
女性相談者専用電話（警察）	027-224-4356 月～金 8:30～17:15	AV出演強要など、女性相談者専用の窓口です。
警察相談専用電話	# 9 1 1 0 または 027-224-8080	犯罪被害の未然防止に関する各種相談窓口です。
Save ぐんま (群馬県性暴力被害者サポートセンター)	027-329-6125 月～金 9:00～17:00	性暴力被害者のためのサポートセンターです。
Cure time (チャット相談)		チャットで相談をすることができます。
群馬県女性相談センター (配偶者暴力相談センター)	027-261-4466 (祝日及び年末年始除く) 月～金 9:00～19:30 土 10:00～17:00 日 13:00～17:00	DVについて相談することができます。

### ◆お知らせ

※当センターの利用については、ホームページをご確認いただきますようお願いいたします。

群馬県生活子ども部 生活子ども課 男女共同参画室  
ぐんま男女共同参画センター

〒371-0026 群馬県前橋市大手町 1-13-12

TEL 027-224-2211 FAX 027-224-2214

E-Mail sankakuse@pref.gunma.lg.jp



※駐車場はありません。  
県庁「県民駐車場」を利用ください  
(2時間まで無料)